

登園届 (保護者記入)

認定こども園 就実こども園園長 日笠 智恵子 殿

() 組 園児名 ()

平成・令和 年 月 日生

【病名】(該当疾患に☑をお願いします。)

| ☑覧 | 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|----|--------------------------------------|--|--------------------------------|
| | 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後、24～48時間経過していること |
| | マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| | 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| | 伝染性紅斑(りんご病) | 発疹出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| | ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要) | 嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| | ヘルパンギーナ | 急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要) | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| | RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと |
| | 帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | 全ての発疹が痂皮化してから |
| | 突発性発疹 | | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |
| | その他の感染症 () | | |

(医療機関名) (令和 年 月 日受診)において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、令和 年 月 日より登園いたします。

令和 年 月 日

(自署)保護者名

☆保護者の皆さまへ☆

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上にあげています感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入および提出をお願いします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園とされますよう、十分にご配慮ください。